

全日本官公庁剣道連盟第56回剣道大会要領(案)

*大会要項は、新型コロナウイルス感染症等の状況によって変更がある。

1. 主催 全日本官公庁剣道連盟
2. 後援 一般財団法人全日本剣道連盟並びに一般財団法人 東京都剣道連盟
3. 日時 令和 6年10月12日(土)8時10分入館 9時30分開始
4. 場所 東京武道館 電話 03-5697-2111
〒120-0005 足立区綾瀬三丁目 20 番1号
交通:地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分
5. 出場資格 加盟団体に所属し、官公署(政府機関・地方自治・公社・公団・事業団)に勤務する職員とする。但し、剣道を専門とする者(特別練習生等)を除く。
(選手は、個人試合・団体試合に出場できる)

【大会出場及び運営にあたって】

- (1) 以下(ア)から(オ)に該当するものは、出場できない。
 - (ア)基礎疾患のある者
 - (イ)発熱のある者(37.5度以上)
 - (ウ)咳・咽頭痛など風邪のような症状がある者、その他体調がよくない者
 - (エ)同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - (オ)政府が定める所定期間内に入国制限、入国後の観察期間を必要としている国、地域等からの入国者との濃厚接触がある場合
- (2) 選手は、面マスク又はシールドを着用する。
審判員は、マスクを着用しない。ただし控え室でのマスク着用は個人の判断とする。

【入場にあたって】

- (1) 選手並びに関係者(駐車受付、誘導の係員)は、マスクを着用し感染予防に努める。
- (2) 施設に入場する時、行列にならないように一時入場の規制をする場合がある。
- (3) 試合会場内(大道場)に見学者、付き添い等は入場できない。(選手、関係者との密集を避けるための処置)観覧席を利用する。
- (4) 入場口のアルコール除菌液で手指消毒を行うこと。

【大会々場内での留意事項】

- (1) 選手並びに関係者は、人と人の距離を最低1メートル(できれば2メートル)確保すること。
- (2) 会場内では、大きな声で会話や応援等をしないこと。

【受付、更衣、選手説明】

- (1) 受付までの間に2メートルのフィジカル・ディスタンスを保つ。
 - (2) 男子の更衣は、観覧席、第一武道場とする。(和室以外)
 - (3) 女子更衣室は、第一武道場和室、第二武道場和室及び1階更衣室とし密集状態にならないように配慮する。
 - (4) 荷物を放置し長時間の館内からの外室を禁止する。
6. 受付 係員は、8時迄集合し東口から大会備品を運搬・同時に入館し会場設営を行う。
選手は、8時10分入館し観覧席等で更衣し、8時30分から第一武道場にて受付を行う。
 7. 試合 試合は、全日本剣道連盟、試合・審判規則に及び同細則、及び主催大会実施にあつ

での感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法に記載の試合方法に準拠し行う)

(1) 個人試合(申込み時の段位とする)

1) 出場人員

男子の部は、1名、女子の部 2名までとする。

2) 試合時間及び勝敗

個人戦の試合、3分間3本勝負とする。時間内に勝敗が決しない場合は、2分間の延長戦を行う。延長戦でも勝敗が決しない場合は、判定により勝敗を決する。

但し、決勝戦は、3分間3本勝負とし時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を2分間ずつ区切り勝敗の決するまでとする。

延長戦は、2分ごとに時間を区切り勝敗の決するまで行う。延長戦は、2回行って勝敗が決しない場合、主審は試合者の状態を確認して休息を入れる等の対策を取り、次の延長戦に入る。以降同様に行う。

(2) 団体試合

1) 出場団体は、1チームまで出場できる。

2) 編成

① 1チーム五人制とする

② チームの編成は、都道府県の官公署等を単位とし、全国的規模での編成を認めない。段位による先鋒から大将までの順番は自由とする。(変更締め切り後に欠員が生じた場合、その者との変更とする。)

③ 選手は、段位・称号の制限を行わない。

3) 試合時間及び勝敗

団体戦の試合は、3分間3本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。

団体戦の勝敗は、勝者の数によって勝敗を決する。勝者が同数の場合は、総本数の多い方を勝ちとする。総本数が同数の場合は、代表者戦によって勝敗を決する。

代表者戦は、3分間1本勝負とし、時間内に勝敗が決しない場合は、延長戦を2分間ずつ区切り勝敗の決するまでとする。延長戦は、2回行って勝敗が決しない場合、主審は試合者の状態を確認して休息を入れる等の対策を取り、次の延長戦に入る。以降同様に行う。

4) 監督は、大将が兼ね変更受付終了後のメンバーの変更は認めない。(試合当日の変更は、止むを得ない理由によるものとし作戦上のメンバーの入れ替えの変更は受け付けない。)

8. 表彰

個人試合は、優勝、二位、三位(2名)敢闘賞(4名)の表彰を行なう。入賞者には、メダルの授与を行う。

団体試合は、優勝、二位、三位(2チーム)敢闘賞(4チーム)の表彰を行なう。入賞者には、メダルの授与を行う。

団体試合の決勝、準決勝戦の中から最優秀選手1名を表彰する。

団体優勝チームに優勝旗を贈呈(次回大会返還)

団体優勝チームに優勝杯を贈呈(次回大会返還)

前回、令和5年度団体の部優勝チームにレプリカの贈呈を行なう。

団体優勝チームに全日本剣道連盟より楯の贈呈を行なう。

団体優勝チームに東京都剣道連盟杯(次回大会返還)、レプリカの贈呈を行なう

9. その他

- (1)選手は、名札(所属・姓名)を必ず着用のこと。(名札の無い選手は、試合が出来ない)
- (2)危険防止の為、先革部分が極端に細い竹刀の使用を禁止する。
また、中結の位置、弦の緩みがないことを確認した竹刀を使用すること。
- (3)サポーターの使用は、あくまでも医療用とし目的外の使用を禁ずる。(審判主任の許可を得る)
- (4)大会当日に、故意または、不注意により施設に損害を与えた場合、加害者は賠償の責任を負うものとする。
- (5)入館は、下足をビニール袋等にに入れてからとすること。(ビニール袋は、連盟でも用意する)
- (6)参加者にはプログラム、記念品を配布する。 役員、審判、係員の昼食の用意は連盟です。
(選手の弁当は、各団体又は、個人で用意する)
- (7)選手全員に当日の傷害保険加入をする。試合実施中に障害が発生した場合、救護室で応急処置を行い記録書に必要事項を記入する。 また、救急車は武道館から要請を行うものとする。
病院等での治療費は本人負担とする。(健康保険証を持参する)
- (8)武道館の駐車場は、イベント毎に少数台数の割当があるが出来るだけ交通機関を利用する。
(地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分)
- (9)弁当・ペットボトル等の用済みの塵は、各自持ち帰りにご協力ください。
- (10)大会終了後は、速やかに施設から退場してください。

以上

【暫定的な試合・審判の方法】「審判員と試合者が共通に理解する主な事項」参考

1. 意図的な時間空費や防御姿勢(勝負の回避)による相手に接近するような行為は、規則第1条に則り反則を適用する。
2. 攻防や打突行動の中で相手と接触した場合、接触した瞬間の引き技や体当たりからの技(発声を含む)を積極的に出す。また、「つば(鏢)競り合い」になった場合は、技が出ない時には速やかに積極的に分かれる。試合者は、審判員の「分かれ」や「止め」の宣告を待つのではなく試合者双方で分かれる努力をする。
3. 「つば(鏢)競り合い」解消に至る時間はおよそ「一呼吸(目安としておよそ3秒)」とする。
4. 相互に分かれようとしている途中に技を出さない。この場合は技を出しても有効打突とはしない。
一方が分かれようとしている時に追い込んで打突する行為や、分かれようと見せかけて打突する行為は反則を適用する場合がある。また、分かれる途中に相手の竹刀を「叩いたり」「巻いたり」「押さえつけたり」「逆交差」をしない。(審判員は状況や原因を踏まえた上で合議により判断する)
5. 試合者は、分かれる場合は剣先が完全に触れない位置まで互いに分かれる。
6. 分かれる場合は剣先を開いたり下げて分かれる。
7. 「つば(鏢)競り合い」を解消する場合は双方がバラバラに下がらない。また、双方が徐々に下がるのではなく、正しい「つば(鏢)競り合い」から鏢と鏢で競り合う(押し合う)力を利用して一気に下がる。
8. マスクの着用
選手は、面マスク又はシールドを着用する。
審判員は、マスクを着用しない。ただし控え室でのマスク着用は個人の判断とする。

以上